

会 議 記 録 (1)

会議名称	第7回 北本市庁舎建設基本設計検討会議
開会及び閉会日時	平成23年11月24日(木) 午後1時30分から午後3時30分
開催場所	文化センター 第1・2会議室
議長氏名	会長 田島 和生
出席委員(者)氏名	1号委員 遠井 寅雄 2号委員 田島 和生、佐藤 繁、原 勢太郎、金井 清一 柴崎 啓次郎、滝瀬 晃子、佐藤 洸、高橋 寿夫 川崎 省三、関根 正敏、栗原 司、牛山 武彦 高荷 正春、坂田 和男、大熊 利之、関根 幹雄 堀越 一三、加藤 昭夫、川合 雄次郎 3号委員 大島 博明、浅野 昭八 4号委員 下田 正幸
欠席委員(者)氏名	1号委員 内田 千美、中村 規子 2号委員 中村 幹雄、鶴岡 英勝、過足 直喜、長沼 芳知 須藤 善次郎、林 信好、深井 英明、吉田 紀久子 金子 誠、宮原 鈴代、遠井 美智子 3号委員 和田 博、保坂 優次、堂本 泰章 4号委員 針谷 紀子
説明者の職氏名	総合政策部長 朝尾 光二 政策推進課 課長 町田 浩一 主査 久保 剛 (株)安井建築設計事務所 東京事務所 村松 弘治
事務局職員職氏名	総合政策部長 朝尾 光二 政策推進課 課長 町田 浩一 主幹 三橋 浩範 主査 久保 剛 主事 河野 功
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議題 北本市庁舎建設基本設計検討会議での主な意見と市の考え方について 4 閉会
配布資料	・北本市庁舎建設基本設計検討会議での主な意見と市の考え方について

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	司会進行 事務局（北本市政策推進課課長）町田 浩一
司 会	<p>1 開会</p> <p>定刻となりましたので、第7回北本市庁舎建設基本設計検討会議を始めさせていただきます。</p> <p>お忙しい中、委員のみなさまには、ご出席いただきありがとうございます。</p> <p>本会議におきましては、これまで6回の会議において御検討をいただきまして一通りの検討が終わり、本日が最後の会議となりました。</p> <p>本日は、議題に先立ちまして、石津北本市長から委員のみなさまへのお礼を述べさせていただきますと思います。</p> <p>それでは、石津市長よろしく申し上げます。</p>
石津市長	【市長あいさつ】
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>市長におかれましては、この後予定もございますので、ここで退席とさせていただきます。</p>
	【市長退席】
会 長	<p>2 あいさつ</p> <p>それでは、次第に則りまして会議を進めさせていただきます。</p> <p>次第2あいさつとしてまして、本会議の会長であります、田島会長にあいさつをいただきたいと思います。</p>
司 会	【会長あいさつ】
司 会	<p>ありがとうございました。続きまして、議題に移らせていただきます。</p> <p>議事の進行につきましては、北本市庁舎建設基本設計検討会議設置要綱第7条に、「会議は会長が招集し会議の議長となる」とありますので、田島会長に議長をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議長	<p>3 議題</p>
	<p>北本市庁舎建設基本設計検討会議での主な意見と市の考え方について</p>
	<p>それでは、早速議題に入りたいと思います。</p>
	<p>議題について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局(主幹)	<p>【資料「北本市庁舎建設基本設計検討会議での主な意見について」に基づき説明】</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>事務局より説明のありました議題について御意見等ございましたら、挙手をお願いします。</p>
原委員	<p>資料で何点か修正してもらいたい部分があります。</p>
	<p>まず、庁舎面積の市の考え方に「平成22年度からの5カ年計画では職員数を20名削減する計画になっています」と追記していただきたい。これは、実施設計などで安易に面積を増やさないブレーキになると考えます。</p>
	<p>次に、吹抜けの必要性についての市の考え方に「吹抜けを設置すればランニングコストで照明代約160千円/年、空調代で約340千円/年、合計約500千円/年の節約が期待できます」と追記していただきたい。吹抜け設置に反対意見のある人に対してコスト削減量を数値で示すことは有効であると考えます。</p>
	<p>また、この部分に床暖房の導入について記載があるが、床暖房についてはこの会議の中でまだ検討されていない事項であり、コスト等の面も十分考慮してから記載してもらいたい。</p>
	<p>次に、地中熱についてですが、これについては私が再三御提案させていただいているものです。まずは地中熱利用のイニシャルコストと電力削減費を比較検討した資料を示していただきたいと思います。イニシャルコストがあまりに高いようであれば、本体工事費25億円の中に収まらない可能性があります。そうすると導入自体を断念せざるを得ないと思います。また、</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局（課長）	<p>「地下ピットを利用した外気導入による地中熱利用」とは初耳であり、システムについて及び導入事例について詳しくお聞きしたいと思います。また、以前から申しているように、埼玉県内では春日部市が地中熱利用に積極的であるようですが、そちらには問い合わせしてみたか、併せてお聞きしたいと思います。</p>
	<p>次に、庁舎南側に設置予定の職員の時間外出入口の勤務時間の市民利用についてですが、他市では利用可能になっていることもあると思いますので、出入り可能となるよう検討をお願いします。</p>
	<p>最後に、（仮称）こどもプラザと庁舎の出入口についてですが、1階は手動との記載がありますが、2階、3階も手動の方がよろしいかと思いません。自動ドアにすることで休日に（仮称）こどもプラザに来た子どもたちが庁舎内に容易に出入りできるのは管理上まずいと思います。</p>
	<p>原委員から御指摘のあった全体的な資料の修正についてですが、こちらの資料はこれまでの会議録の抜粋となっております。</p>
	<p>例えば、5カ年計画で20名の職員数削減といった内容については、ホームページ上の会議録には記載しております。こちらの資料につきましては、この会議での資料ということでご理解ください。</p>
	<p>床暖房につきましては、この後安井建築設計事務所よりご説明いたします。</p>
	<p>また、原委員から以前より御意見をいただいている地中熱利用について春日部市に聞き取りをしましたが、既存庁舎200㎡で実証実験中であるとのこと。担当者に確認しましたが、3月の東日本大震災により、計画停電や節電等の影響で、実証実験自体が難しい状況だということ。春日部市は導入するののかという問いについては、現段階ではどちらともえないとのことでした。</p>
	<p>市庁舎の出入口については、現在検討中であるとお答えしました。こちらについては、市民の皆様の使用やすさを最優先したいと考えておりますので、今後も検討していきたいと思えます。</p>
	<p>（仮称）こどもプラザと庁舎の出入りについてですが、資料の中では手動ということで検討していると記載しておりますが、現段階では手動か自動かは決まっておきませんので、実施設計において決定していきたいと思</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議長 (株)安井建築設計事務所 村松	います。 こういった内容については、広報誌やホームページで情報を公開していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。
	床暖房と地中熱利用について、安井建築設計事務所よりご説明をお願いします。
	床暖房についてです。まず空調については、個別分散方式を検討しています。これは細かくゾーニングを設定するものですので、その部分部分で空調を入切が可能となりますので、省エネにつながります。床暖房は1階のエントランスとロビー部分に導入予定です。なぜ、この部分を床暖房にするかと言いますと、夏場は上から空調が吹き降ろし冷気は下へたまりまますので、人がいる部分の空調はしっかりと確保できます。逆に冬場は暖かい空気が上にあがり、この部分は市民の方の待合場所ですので、足元を暖める床暖房が必要になるということです。 地中熱利用は、ピットの中に空気を通してその熱を利用するものです。地中熱は年間通じてほぼ15度と安定しています。冬場の外気温は15度より低いので、その差によりピットに入った外気を少し暖めてから空調に利用できます。逆に夏場の外気気温は15度より高いので、ピットを通ることで少し冷やされた空気を空調に利用できます。イニシャルコストが約50万円で、削減コストが年間約12、3万円ですので、4年半でだいたい元がとれる計算となります。その後は省エネが加速されると考えられます。 先ほど御質問のあった地中への埋め込みですが、多くの場合、地中に打つ杭にパイプを添わせることもあるのですが、地盤の関係もあり、これを導入するとコストが高くなる可能性があると考えます。ですから、我々としては附帯設備を利用しながら省エネルギーを進めることが、北本市には合っていると考え、こういった地中熱利用を検討しているところです。
議長	ただ今の回答でよろしいでしょうか。
原委員	償却期間4年半というのはかなり魅力的だと思います。これについては

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
(株)安井建築設計 事務所 村松	実績はありますか。 ----- 実績がございます。また、大型のオフィスビルなどでも導入しているものです。
議長	よろしいでしょうか。時間が刻一刻と過ぎてまいりますので、御質問のある方は積極的な挙手をお願いします。
浅野委員	1点目は、窓についてはペアガラスということですが、震度7以上の地震に対してどういった工夫がなされているのですか。 2点目は、ユニバーサルデザインについてですが、基準を満たすだけでなく、先進事例ということで、具体的にどういった施設を見学されたのか、また基本設計者の特別なアイデアはどういったものでしょうか。 2点についてお聞きしたいと思います。
(株)安井建築設計 事務所 村松	まず窓ガラスについてですが、庁舎の耐震構造はI類と言われる通常の建築物の1.5倍の強度をもたせます。窓ガラスは、地震時における層間変位という建物の揺れを抑え、際に窓ガラスがサッシから脱落しないように設計しなければならないことになっており、法令を遵守したものとなっておりますので、問題ないものと思っております。 ユニバーサルデザインについては、まず第一に段差がないものにしなければならないと思っておりますので、外から庁舎内に入る部分や庁舎内全体として段差がないよう計画しております。 またトイレについては、どういった方が来ても使いやすいものにしていきます。
議長	よろしいでしょうか。他にございますか。挙手をもってお願いします。
大島委員	北本らしさを演出してもらいたいと以前から申しておりますので、そちらについて継続的に検討いただきたいと思います。モダンデザインを否定するわけではありませんが、例えば県産材を利用してカウンターを作成するといったことも地域性の表現としてあると思っておりますから、単なるスチー

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局（課長）	<p>ル家具を入れるのではなく、そういうことも考えていただきたいと思いま す。</p> <p>そのことについては、本日資料を御用意してありますので、基本設計者 よりご説明いたします。</p>
(株)安井建築設計 事務所 村松	<p>まず、外観計画と内装計画のコンセプトを説明したいと思います。ポイント はアーバンエコロジー、ヒューマンスケール、歴史・文化都市の3つござ います。</p> <p>アーバンエコロジーとは、北本市は皆さん御存知のように、首都圏にあ りながら緑が豊かであるという点に着目したものです。これには環境負荷 低減が関係しておりますので、そういった設備を計画しています。</p> <p>ヒューマンエコロジーとは、歴史あるコミュニティを有し、年中行事や お祭りなどが開催され、人に優しい街である点に着目したものです。これ には先ほど大島委員より御意見のありました人に優しい家具といったも のを計画しています。</p> <p>歴史・文化都市とは、アートプロジェクトや市民コンサートの開催など、 多くの市民に文化が浸透している。同時に、古代からの歴史文化も綿々と 継承されている点に着目し、「歴史性の感じられる素材」の活用、例えば 焼物などを取り入れていく計画でございます。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。他に意見のある方は挙手をお願いします。</p>
佐藤委員	<p>内装工事についてですが、温かみのある市庁舎として、また林業再生の 観点から、木材を多く取り入れてほしいと思います。</p>
議長	<p>この辺りは事務局はどうお考えでしょうか。</p>
事務局（課長）	<p>非常に重要な意見ですので、実施設計を行う中でできるだけ温かみや優 しさのある庁舎となるよう検討していきます。</p>
議長	<p>これまで技術的な面については一通りの検討はできていると思います。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
加藤委員	<p>先ほどの大島委員さんなどからの御意見にもありますように、皆さんが北本市の良い面を残しながら庁舎建設をしてほしいと思っています。この点について、御意見があれば御発言をお願いします。</p>
事務局（課長）	<p>この市役所を建設するにあたって、市の業者はどの程度使っていただけるのでしょうか。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。</p>
大島委員	<p>細かい話になりますが、総合窓口という市民が来庁されると1つの窓口で全てが済んでしまうというシステムがありますが、今回の計画では総合窓口を導入しない計画のように見受けられますが、この点は検討されましたでしょうか。</p>
事務局（主査）	<p>職員で構成した庁舎建設に関する部会で検討した結果、大島委員からありました1箇所の窓口でできるという総合窓口もありますが、職員が入れ替わり立ち替わり窓口で対応することにより、市民の方の待ち時間が長くなるということがございます。このため、別冊広報でもお知らせしておりますが、総合受付窓口という形で受付を1箇所で行い、そのデータを各部署に転送し、手続きを速やかに行うようなサービスを計画しています。</p>
大島委員	<p>職員の仕事の間でありますので、効率よく働ける職場でなければいけないと思いますので、休憩室ですとかロッカーですとかはきちっと作っていただきたいと思います。こういった部分は往々にして無視されがちです。原案では休憩室やロッカーの導入はされるように見受けられますが、しっかりと働きやすい環境を整えていただきたいと思います。</p>
議長	<p>貴重な御意見、ありがとうございます。この点については、事務局はよ</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
大島委員	<p>く検討していただきたいと思います。</p> <p>他に御意見ございますか。</p> <p>間取りを見ますと、執務室が区分できないような計画かと思いますが、例えば、パーティションで区切るといったことは考えない計画ということでしょうか。これについて、市の職員が了解しているということであればいいのですが。</p>
議長	<p>改めてきちっとご説明いただけますか。</p>
事務局（課長）	<p>今、大島委員より御指摘がありました通り、原案ではフルオープン執務スペースを計画しております。間仕切り等は検討しておりません。これについては、職員で構成した庁舎建設に関する部会で検討しまして、計画してものです。</p>
議長	<p>ありがとうございました。他に御質問等ありますでしょうか。まだ時間はたっぷりございますので、皆さんがお考えする時間が必要かと思っておりますので、10分間休憩を取りたいと思います。改めて質問事項を考えていただければと思います。</p>
	<p>【10分間休憩】</p>
議長	<p>10分たちましたので、再開させていただきます。その前に、執務室について事務局より説明したいとの申し出がありましたので、5分程度で説明をお願いします。</p>
(株)安井建築設計事務所 村松	<p>先ほど御意見もございましたので、今計画している窓口と執務室内の考え方についてご説明します。</p> <p>1階には市民利用が多い部署、例えば市民課、福祉課、税務課、保険年金課などを配置する計画です。入ってすぐには総合案内があり、ここで書類を受け取り、関係部署に転送することでスムーズなサービスを行っていくというものです。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>窓口はそれぞれの部署で特徴がありますので、市民課についてはオープンなカウンターを考えておりますが、福祉課や税務課はブースを設定し一人ひとり相談ができるような窓口を考えております。また、より難しい案件に対応するため、窓口の近くに相談室も設ける計画です。</p> <p>執務室については、窓口対応スペース、実際に執務を行うスペース、それから窓際には作業スペースを設定する計画です。</p> <p>2階については、道路課や建築開発課、総務課などある程度目的がある方が来る部署を配置する計画です。こちらの窓口はハイカウンターにするかローカウンターにするかは今後検討していきます。</p> <p>執務室内は1階同様、窓口対応スペース、執務スペース、作業スペースを設定する計画です。</p> <p>3階は、教育委員会及び議会を配置しております。会議室や休憩スペースもございますが、休憩スペースも必要なときは会議室として利用したりといった運用による無駄を省いていきます。</p>
議長	<p>委員の皆様から、何か御意見ございますでしょうか。</p>
川合委員	<p>2つ確認したいのですが、案でエレベーターは2つ設置するということが決まっていることですね。車椅子の利用も考えると、15人乗りでは狭いのではないかと思いますので、20人乗りもしくは24人乗りのものにしてもらいたいと思います。</p> <p>またエレベーターの乗降口についてですが、車椅子で乗った際に降りる方向が反対側にあれば反転せずに済みますので、そういったことも検討していただければと思います。</p> <p>1回目の会議で聞いたと思いますが、私など聴覚に障がいのある方が窓口に行った際に、自分の順番がわかるような表示はしてもらえるのでしょうか。</p>
事務局（課長）	<p>エレベーターについては、2台設置で計画していますが、エレベーターの大きさについては実施設計で詳細に検討していきます。</p> <p>また、エレベーターの出入口についても今後検討していきます。できる限り人の動線も考慮しながら考えていきます。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議長	<p>窓口での順番に関する表示について、銀行の窓口のように、番号を渡し、その番号が呼ばれるといったシステムを考えています。</p> <p>他にございますか。</p>
浅野委員	<p>先ほど北本らしい市庁舎といった御意見がございましたが、新しい庁舎は住民自治の拠点になると確信しております。建設にあたりましては、市民に開かれた庁舎にしてほしいというのが7万市民の要望であると思いますので、新しい時代にふさわしい新庁舎が完成されることを期待したい。</p> <p>従いまして、先ほどご説明のあったアーバンエコロジーやヒューマンエコロジーといった内容を踏まえた建設をしていただけるのは大変嬉しく思います。</p> <p>建物自体は3階建ての低層なコンパクトな庁舎であると思いますし、市民の財産になると思いますので、1日も早く新しい庁舎が完成するよう願っています。</p>
議長	<p>貴重な御意見ありがとうございます。他にございますか。</p>
金井委員	<p>予算についてですが、本体工事25億円で、解体工事や外構工事は含まれていないので、それを含めると何億円かプラスされると思います。さらに家具の購入費等も含まれていないということですね。これらを全てを含めると、25億円プラス何億円くらいかかると考えているのか、お聞きしたいと思います。</p> <p>また、冒頭の市長のお話の中で、25億円の庁舎建設基金を全て使うということではなくて、起債なども利用して建設するというので、25億円を全て使うということではないと理解したのですが、事務局としてはどう考えているのかお聞きしたいと思います。</p>
事務局（課長）	<p>庁舎建設基本計画において、全体で31億5千万円程度を予定しておりますが、家具等については実施設計において詳細に検討していきたいと思っています。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局（部長）	<p>財源についてですが、市長のあいさつで金井委員が今おっしゃったことを申し上げたと思います。地方債や交付金なども申請しようと考えておりますので、庁舎建設基金の25億円をできる限り有効に使い、結果的に少しでも残せるような方向でということで発言したものと推測しております。</p>
金井委員	<p>事務局としては、どの程度の起債や交付金を利用するか、大枠の数字はございますか。</p>
事務局（部長）	<p>交付金については、今のところ1億円まではいかない程度であると思っておりますが、できる限り増やせるよう対象となるものを検証しているところでございます。</p> <p>起債については、埼玉県で充当率や対象事業費などが定めていますので、詳細に検討してみませんとわからない部分もありますが、交付金や記載を積極的に利用していきたいと思っております。</p>
金井委員	<p>私どもが不慣れなせいもあるかと思いますが、この会議で配布された資料の中に難しい用語が多くあり、家に帰ってからインターネットで調べたりといったことがありました。行政の方は普通に使っている用語であっても、素人の我々にはわからない用語もありますので、もう少し用語を説明していただけるとありがたいと思っておりました。</p>
議長	<p>私も家に帰って調べることが多々ありましたので、今後事務局は平易な言葉で説明するようお願いいたします。</p> <p>他にございますでしょうか。</p>
高橋委員	<p>（仮称）こどもプラザに対する保護者からの関心は、必要性も含めかなりあるように感じます。この会議とは別のところで検討されているとのことですが、概略で構わないのでどの程度まで進んでいるのかわかる範囲で教えていただけますでしょうか。</p> <p>また、庁舎建設のスケジュールについては、平成24年度着工、26年度竣工ということですが、これは（仮称）こどもプラザも含め固まってい</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局（課長）	<p>ることなのでしょう。</p> <p>（仮称）こどもプラザについては、担当がこども課ですので、わかりかねる部分もございますが、基本設計検討会議は終了し基本設計をつめていくところだと聞いております。</p> <p>庁舎の工期につきましては、平成24年度中に工事発注、平成26年度中に完成というスケジュールで調整しております、（仮称）こどもプラザについても平成26年度中に完成という予定でいます。</p>
議長	<p>よろしいですか。もしないようでしたら、これで終わりにしたいと思います。</p>
原委員	<p>庁舎の屋上は、当初太陽光発電と緑化の両方を導入するといった計画で、その後全面的に太陽光発電の計画に変更されたかと思えます。埼玉県条例で大型のビルや工場では屋上緑化をしなければならなかったように記憶していますが、こちらには適用されないのでしょうか。</p>
事務局（課長）	<p>開発行為をする際に、敷地内にどの程度緑地をしなければならないかといった条例はございますが、屋上を緑化しなければならないという規制はございません。</p> <p>また緑化をすると維持管理費用がかなりかかりますので、地震以降自然エネルギーを最大限利用したいという理由から、太陽光パネルをできる限り多く設置したいと考えております。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。他に御意見ある方いらっしゃいますでしょうか。もし気がついた点などありましたら、事務局で随時お受けするとのことですので、この検討会議は終了したいと思います。よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>はい。</p>
議長	<p>それでは事務局にお返しします。</p>

